

も り 森林のたより



Karst
correspondence

2016
vol.34



平成27年度 貸借対照表（平成28年5月31日現在）				（単位：円）	
▼資産の部▼		▼負債の部▼			
流動資産合計	354,649,471	流動負債合計	36,149,833		
固定資産		固定負債合計	54,976,516		
有形固定資産計	25,965,393	負債合計	91,126,349		
無形固定資産計	620,095	▼純資産の部▼			
外部出資計	56,747,000	出資金合計	157,316,000		
その他の固定資産計	0	利益剰余金合計	189,490,610		
固定資産合計	83,332,488	資本準備金合計	49,000		
繰延資産合計	0	組合員資本/純資産合計	346,855,610		
資産合計	437,981,959	負債及び純資産合計	437,981,959		

損益計算書（平成27年6月1日～平成28年5月31日）						（単位：円）	
科 目	計	指 導	販 売	加 工	森林整備		
I 事業総損益							
1.収 益	454,215,358	0	50,703,826	0	403,511,532		
2.費 用	270,820,994	2,881,685	35,999,595	0	231,939,714		
事業総利益	183,394,364	△2,881,685	14,704,231	0	171,571,818		
II 事業損益							
1.人件費	130,127,277	1,633,325	4,150,783	0	124,343,169		
2.旅費・交通費	1,296,686	10,860	77,122	0	1,208,704		
3.事務費	2,859,965	23,952	170,100	0	2,665,913		
4.業務費	2,251,929	18,860	133,936	0	2,099,133		
5.諸税負担金	14,126,446	11,904	848,089	0	13,266,453		
6.施設費	14,301,163	119,772	850,577	0	13,330,814		
7.雑 費	556,918	4,664	33,123	0	519,131		
事業管理費計	165,520,384	1,823,337	6,263,730	0	157,433,317		
事業利益	17,873,980	△4,705,022	8,440,501	0	14,138,501		
III 経常損益							
1.事業外収益	3,908,755						
2.事業外費用	0						
事業外損益	3,908,755						
経常利益	21,782,735						
IV 特別損益							
1.特別利益	0						
2.特別損失	100,827						
特別損益	△100,827						
税引前当期利益	21,681,908						
法人税、住民税及び事業税額	4,100,000						
当期剰余金	17,581,908						
前期繰越剰余金 ※1	5,094,925						
目的積立金取崩額	0						
当期末処分剰余金	22,676,833						

平成27年度 剰余金処分手案				（単位：円）	
摘 要	内 訳	小 計	合 計		
I 当期末処分剰余金			22,676,833		
II 剰余金処分額			17,500,000		
1.法定準備金 ※2		7,500,000			
2.任意積立金 ※3		10,000,000			
III 次期繰越剰余金			5,176,833		

※1. 前期繰越剰余金のうち
教育情報資金は、1,000,000円であった。

※2. 当期剰余金の5分の1以上である。

※3. 任意積立金のうち、目的積立金は現在ありません。

第19回通常総代会提出議案

- *第1号議案 平成27年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分手案、注記表及び附属明細書の承認について
- *第2号議案 平成28年度事業計画の設定について
- *第3号議案 平成28年度役員報酬の決定について
- *第4号議案 平成28年度森林保険調査事務手数料の決定について
- *第5号議案 平成28年度における借入金の最高限度額の決定について
- *第6号議案 平成28年度における貸付金の利率並びに一組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
- *第7号議案 平成28年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
- *第8号議案 役員退任慰労金の支払いについて
- *第9号議案 任期満了にともなう理事、監事の選任について
- *付 帯 決 議 総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。

第19回 通常総代会 開催！

第19回通常総代会を平成28年8月30日（火）午後1時よりサンワーク美祢（美祢勤労者総合福祉センター）で開催した。

出席者数は、総代定数200名に対し、本人出席145名、書面出席26名、合計171名で、出席率85％であった。

議長には美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市地区総代の伊藤昌伸氏を満場一致で選任し、第1号議案から第9号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認され、午後2時40分には議案の審議を終わる。

また、任期満了にともなう理事・監事の選任については、役員選任規程第6条により、無記名で賛否の投票を行い、理事12名、監事3名の新役員を選出した。

就任のご挨拶



組合長
高 須 修 三

仲秋の候、組合員の皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から組合運営各般にわたり、格別のご支援・ご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

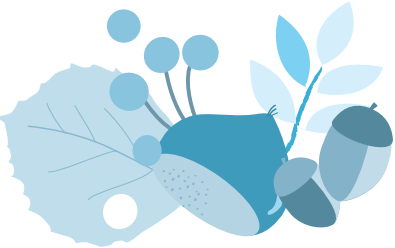
不肖私儀、この度の第19回総代会におきまして役員に選任され、また新理事会におきまして、理事各位よりご推挙を頂き、組合長の重責を担うことになりました。お引き受けした以上、全力を尽くし、森林組合の発展はもとより地域林業振興に寄与できればと思います。

さて、ご承知のように、森林・林業を取り巻く状況は厳しさを増し、それは林業採算性の面においても同様であり、特に森林所有者の林業生産意欲は減退し、今底辺にあると言えます。これらを踏まえて、森林の多面的機能と整備について触れてみたいと思います。我が国の場合、森林面積は国土の約7割と言われています。豊かな森林の恩恵は、水源かん養を始め、保健・レクリエーション・文化の維持及び継承・生物多様性の保全や地球温暖化の防止など様々な恩恵にあずかっています。この多面的な機能が今や危機的状況にあり、一因ではありませんが、中山間地域の過疎・高齢化や後継者不足等も起因し、労務の逼迫を招き森林管理や林業の生産活動が停滞し、未整備森林の拡大は、自然災害の危険性も高まり、持続可能な林業経営

が成り立たない状況となっています。一方では先人たちにより、戦後70余年の長きに渡り、植林されたスギ・ヒノキ等の森林資源が保育期から成熟期を迎えようとしています。

森林組合は、組合員の森林資産を守り、活用をとおして、組合員の利益還元を念頭に置いて活動するものです。森林のインフラ整備や、森林整備のサイクルをもつて、循環型林業を目指すことで、延いては、豊かな森林形成に繋がると考えています。森林組合がその一翼を担い、中核的な担い手として林業従事者の育成に努め、地域林業に貢献してまいります。もはや林業は川上だけのことなく、川下の皆さんと意識を共有し、森林の多面的機能の維持・増進に努める時にきていると思います。

終わりになりますが、この様な取り組みを通じて組合員の付託に応えられる森林組合の実現を目指し、役職員一同、一致団結をいたし、全力で取り組んでまいります。組合員の皆様の力強いご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



新役員ご紹介

※平成28年8月30日現在

●代表理事組合長 ●理 事

- 高須修三 第2区（美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域）
- 志賀研治／重枝尚治／縄田國和／長谷知之 第1区（宇部市・山陽小野田市の区域）
- 古屋勝美／篠田龍男 第2区（美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域）
- 神池光博／大吞俊彦／篠田 卓／松原賢治 第3区（美祢市美東町・秋芳町の区域）
- 藤本一秋 全区（当組合の区域全体）
- 馬屋原眞一 第2区（美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域）
- 桑原照道 第1区（宇部市・山陽小野田市の区域）
- 河村明彦 第3区（美祢市美東町・秋芳町の区域）

●代表監事 ●監 事

森林・林業活力強化プロジェクト 推進研修会開催

8月5日(金)に森林組合本所会議室において、組合技能職員を中心に研修会を開催しました。

当日は、山口県美祢農林事務所森林部森林づくり推進課本田様に講師になっていただき、木材の生産量・需要量の推移・価格の動向、及び生産性やコストの分析について研修し、意見交換をしました。職員のスキルアップにつながったと思います。



再造林を怠りませんか？

スギやヒノキを伐採した山で、造林されることなく、そのまま放置される森林を目にする機会が多くなりました。人工林の伐採跡地は、元の植生への回復に時間を要し、大雨に起因する土砂災害や水を蓄える水源かん養機能の低下が懸念されることから、健全で豊かな森林を次世代に引き継ぐためにも、植栽によって確実に更新を図る再造林を行うことが重要です。

このような中、カルスト森林組合ではスギやヒノキなどの人工林の約6割が利用期を迎える現状を踏まえ、森林資源の循環利用と公益的機能の維持増進を図るため、県の造林補助事業を活用して再造林を推進しています。

これから伐採をお考えのみなさん、ぜひ、再造林をご検討ください。

補助率等

1.面積要件

1施工地当たり0.10ha以上

2.補助率

森林経営計画対象森林：68%

森林経営計画対象外：36%

※なお、右の①～④のいずれかの取り組みを行った場合は、上記補助率に10%が上乘せされます。(68%→78%、36%→46%)

① 1ha当たり1千本～2.5千本の植栽

通常(1ha当たり3千本)より、低密度の植栽で造林経費を削減

② コンテナ苗等を活用した植栽

植穴が小さくて済み、活着の良いコンテナ苗等の活用により、造林・保育作業を軽減

③ 伐採者、造林者及び森林所有者による協定締結

三者の協定締結により、早期かつ確実に植栽を実施

④ 広葉樹苗木の植栽

クヌギ造林による椎茸原木林やケヤキ、ヤマザクラなど多様な森林を造成

補助を受けるには…

※造林補助を受けるには、さまざまな条件を満たす必要があります。詳しくはカルスト森林組合までお尋ねください。

総代名簿

組合員の代表として総代の方々が皆様の地区から選出されていますので、ご紹介いたします。

任期は平成28年6月1日から平成31年5月31日までの3年間です。定数については定款により200名となっており、さらに総代選挙規程により選挙区ごとの定数は宇部市地区33人、山陽小野田市地区21人、美祢市美東町・秋芳町以外的美祢市地区66人、美祢市美東町地区45人、美祢市秋芳町地区35人となっております。

木材市況表

県森連山口共販所/第815回
平成28年9月26日

(※単位:1㎡当たり)

樹種	長さ	径級	中値
杉	4m	14～16	11,000
		18～22	12,000～13,000
		24～28	12,000～12,500
	3m	14～16	12,000～12,500
		18～22	12,000～12,500
桧	4m	14～16	15,500
		18～22	14,500～15,500
		24～28	15,000
	3m	14～16	16,000
		18～22	15,000
杉	6m	18～20	15,000～16,000
桧	6m	16	21,000
		18～20	25,000

組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。なお、手続き(届出)の詳細につきましては、本所・総務課までお問い合わせ下さい。





8月30日付で組合長の交代などにより、機構の人事配置に変更がありましたのでお知らせいたします。

編集後記

2016 vol.34 (年2回発行)

大吞組合長退任にともない、高須新組合長が就任されました。
前組合長には、地域林業の振興と当組合の発展のためにご尽力
いただいた功績に対し、心から敬意を表します。これからも新組
合長のもと役職員一丸となり、組合員各位から建設的な意見をい
ただきながら一致結束し、全力投球をしていきますので、ご支援
をお願いします。

今後も広報誌・地区座談会などを通じて情報提供をしていき
たいと思っておりますので、ご意見等ございましたら是非お寄せく
ださい。よろしくお願いいたします。

**退職**

お世話になりました。

**採用**

お世話になります。

**カルスト森林組合**

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587